

父を支えた税金

岡谷市立岡谷東部中学校3年 松川 怜菜

私の父は公立小学校の教師だ。毎日忙しそうにしている。ある日、父が救急車で運ばれたという知らせが勤務先の学校から入った。脚立にのぼって掲示物を外す作業中に、足を踏み外して床に転がり落ちたのだそうだ。

母と私は急いで病院に向かった。速足で部屋に入ると、検査待ちの父がベッドの上に横たわっていた。

「びっくりした？ごめん、大丈夫だから。」

と父は私たちに向かって言った。父が喋れていて、ホッとした。

レントゲンなどの検査を終えた結果は打撲で、幸い骨折などの大きなケガは無かった。

病院の待合室には、父の勤務校の校長先生や他の先生方がいらしていた。更に警察の方が二人お見えになり、校長先生と父から事情をくわしく聞いていた。何だか大事になっていると思い、後で事情を聞いたら「労働災害」の手続きのためだったそうだ。

労働災害とは、簡単に言うと仕事中に病気やケガをすることだ。仕事での事なので、個人は一円も支払わなくても良いのだそうだ。父も、病院の窓口で「支払いはいりません。」と言われたそうだ。

気になって調べてみると、会社の場合は会社が労災保険に加入するので、個人は一円も支払う必要が無く、会社が全額支払うのだそうだ。

父は公務員なのでどこからお金が出ているのかなと思い、これも調べてみた。すると、地方公務員災害補償基金というウェブページを見つけた。管轄は総務省とあった。国の役所が行っているという事は、公的な予算があるということだ。つまり父のケガの検査や診察にかかった費用は、税金から払われたということだ。

このことを父に話すと、

「よく調べたなあ。さすが中学生。」

と言われた。

「更に言うとね、怜菜が病気やケガで病院にかかる時も税金は使われているんだよ。受付で保険証を出すでしょ。あれが無いと、一回医者にかかるたびに一万円ぐらい支払うことになるんだ。保険証があると、二千元から四千元ぐらいかな。あれも労災と似たような仕組みだね。」

そうなのか。私にはまだ知らないことがたくさんあるなと感じた。

一生懸命働いてもらう給料から税金が引かれたり、買い物をするたびに消費税を払ったりするのは正直嬉しくはない。でも、働く人を守ったりサポートしたりする事に有効に使われることを知って、税金はしっかり納めなければいけないという事がわかった。これからも、無駄な所に税金を使わず、国民が安心するような使い方をしてほしい。